

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第3887362号  
(P3887362)

(45) 発行日 平成19年2月28日(2007.2.28)

(24) 登録日 平成18年12月1日(2006.12.1)

(51) Int.C1.

F 1

B60R 13/02	(2006.01)	B 60 R 13/02	B
B60K 20/02	(2006.01)	B 60 K 20/02	D
B60K 37/00	(2006.01)	B 60 K 37/00	C
F16B 5/00	(2006.01)	F 16 B 5/00	D

請求項の数 4 (全 12 頁)

(21) 出願番号

特願2003-297031 (P2003-297031)

(22) 出願日

平成15年8月21日 (2003.8.21)

(65) 公開番号

特開2005-67291 (P2005-67291A)

(43) 公開日

平成17年3月17日 (2005.3.17)

審査請求日

平成16年5月27日 (2004.5.27)

(73) 特許権者 000005326

本田技研工業株式会社

東京都港区南青山二丁目1番1号

(74) 代理人 100071870

弁理士 落合 健

(74) 代理人 100097618

弁理士 仁木 一明

(72) 発明者 小松 専

埼玉県和光市中央1丁目4番1号 株式会

社本田技術研究所内

(72) 発明者 小室 直人

埼玉県和光市中央1丁目4番1号 株式会

社本田技術研究所内

審査官 川向 和実

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】車体内装パネルの組付構造および車体内装パネルの組付方法

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項1】

車体固定部分(11, 17)に第1内装パネル(15)および第2内装パネル(16)を相互に接するように固定する車体内装パネルの組付構造であって、

車体固定部分(11)に対して仮支持手段(12a, 15c)を介して僅かに相対移動可能に仮支持される第1内装パネル(15)と、

第1内装パネル(15)に接するように車体固定部分(17)に固定される第2内装パネル(16)と、

第1内装パネル(15)を第2内装パネル(16)に固定する固定手段(15d, 16b)とを備え、

固定手段(15d, 16b)により第1内装パネル(15)を第2内装パネル(16)に固定する際に、第2内装パネル(16)に対する第1内装パネル(15)の位置誤差を仮支持手段(12a, 15c)により吸収することを特徴とする車体内装パネルの組付構造。

## 【請求項2】

前記仮支持手段(12a, 15c)は、第1内装パネル(15)を少なくとも第2内装パネル(16)の組付方向に移動可能に仮支持することを特徴とする、請求項1に記載の車体内装パネルの組付構造。

## 【請求項3】

前記第1内装パネル(15)はシフトレバー装置(11)を覆うシフトレバーパネルで

あり、前記第2内装パネル(16)はインストルメントパネル(17)とシフトレバーパネルとの隙間を埋める化粧パネルであることを特徴とする、請求項1または請求項2に記載の車体内装パネルの組付構造。

#### 【請求項4】

車体固定部分(11, 17)に第1内装パネル(15)および第2内装パネル(16)を相互に接するように固定する車体内装パネルの組付方法であって、

第1内装パネル(15)を車体固定部分(11)に対して仮支持手段(12a, 15c)を介して僅かに相対移動可能に仮支持する第1工程と、

第2内装パネル(16)を第1内装パネル(15)に接するように車体固定部分(17)に固定する第2工程と、

第2内装パネル(16)に対する第1内装パネル(15)の位置誤差を仮支持手段(12a, 15c)により吸収しながら第1内装パネル(15)を第2内装パネル(16)に固定する第3工程と、

を含むことを特徴とする車体内装パネルの組付方法。

#### 【発明の詳細な説明】

##### 【技術分野】

##### 【0001】

本発明は、車体固定部分に第1内装パネルおよび第2内装パネルを相互に接するように固定する車体内装パネルの組付構造および車体内装パネルの組付方法に関する。

##### 【背景技術】

##### 【0002】

R V車両等において、インストルメントパネルにシフトレバー装置を取り付ける場合、予めシフトレバーパネルを固定したシフトレバー装置をインストルメントパネルの開口部に取り付けた後に、インストルメントパネルの開口部とシフトレバーパネルとの隙間を埋めるように化粧パネルを固定していた。

##### 【発明の開示】

##### 【発明が解決しようとする課題】

##### 【0003】

しかしながら、インストルメントパネルとそこに取り付けられたシフトレバー装置との間に微妙な位置ずれが存在するため、シフトレバーパネルおよび化粧パネルの境界に段差や隙間が発生して外観を損ねる可能性がある。この段差や隙間を無くすために、シフトレバーパネルと化粧パネルとを境界部で位置決めして無理に係合させると、シフトレバーパネルや化粧パネルに歪みが生じて外観を損ねる可能性がある。

##### 【0004】

本発明は、前述の事情に鑑みてなされたもので、車体固定部分に固定される第1、第2内装パネルに歪みを発生させることなく、その境界部に段差や隙間が発生するのを防止することを目的とする。

##### 【課題を解決するための手段】

##### 【0005】

上記目的を達成するために、請求項1に記載された発明によれば、車体固定部分に第1内装パネルおよび第2内装パネルを相互に接するように固定する車体内装パネルの組付構造であって、車体固定部分に対して仮支持手段を介して僅かに相対移動可能に仮支持される第1内装パネルと、第1内装パネルに接するように車体固定部分に固定される第2内装パネルと、第1内装パネルを第2内装パネルに固定する固定手段とを備え、固定手段により第1内装パネルを第2内装パネルに固定する際に、第2内装パネルに対する第1内装パネルの位置誤差を仮支持手段により吸収することを特徴とする車体内装パネルの組付構造が提案される。

##### 【0006】

また請求項2に記載された発明によれば、請求項1の構成に加えて、前記仮支持手段は、第1内装パネルを少なくとも第2内装パネルの組付方向に移動可能に仮支持することを

特徴とする車体内装パネルの組付構造が提案される。

#### 【0007】

また請求項3に記載された発明によれば、請求項1または請求項2の構成に加えて、前記第1内装パネルはシフトレバー装置を覆うシフトレバーパネルであり、前記第2内装パネルはインストルメントパネルとシフトレバーパネルとの隙間を埋める化粧パネルであることを特徴とする車体内装パネルの組付構造が提案される。

#### 【0008】

また請求項4に記載された発明によれば、車体固定部分に第1内装パネルおよび第2内装パネルを相互に接するように固定する車体内装パネルの組付方法であって、第1内装パネルを車体固定部分に対して仮支持手段を介して僅かに相対移動可能に仮支持する第1工程と、第2内装パネルを第1内装パネルに接するように車体固定部分に固定する第2工程と、第2内装パネルに対する第1内装パネルの位置誤差を仮支持手段により吸収しながら第1内装パネルを第2内装パネルに固定する第3工程とを含むことを特徴とする車体内装パネルの組付方法が提案される。

10

#### 【0009】

尚、実施例のシフトレバー装置11およびインストルメントパネル17は本発明の車体固定部分に対応し、実施例のシフトレバーパネル15は本発明の第1内装パネルに対応し、実施例の化粧パネル16は本発明の第2内装パネルに対応し、実施例の仮支持突起12aおよび仮支持孔15cは本発明の仮支持手段に対応し、実施例の固定突起15dおよび固定孔16bは本発明の固定手段に対応する。

20

#### 【発明の効果】

#### 【0010】

請求項1の構成によれば、第1内装パネルを車体固定部分に対して仮支持手段で僅かに相対移動可能に仮支持し、第1内装パネルに接するように車体固定部分に固定した第2内装パネルに第1内装パネルを固定手段で固定するので、第2内装パネルに第1内装パネルを固定する際に第1内装パネルの位置誤差を仮支持手段における相対移動で吸収し、第1、第2内装パネルの境界に段差や隙間が発生するのを防止し、かつ第1、第2内装パネルに歪みが発生するのを防止して外観を向上させることができる。

#### 【0011】

請求項2の構成によれば、仮支持手段が第1内装パネルを少なくとも第2内装パネルの組付方向に移動可能に仮支持するので、第1内装パネルの前記組付方向の位置誤差を吸収して第1、第2内装パネルの境界に段差が発生するのを防止することができる。

30

#### 【0012】

請求項3の構成によれば、第1内装パネルがシフトレバー装置を覆うシフトレバーパネルであり、第2内装パネルがインストルメントパネルとシフトレバーパネルとの隙間を埋める化粧パネルであるので、シフトレバーパネルおよび化粧パネルに段差、隙間、歪み等が発生するのを防止して外観を向上させることができる。

#### 【0013】

請求項4の構成によれば、先ず第1工程で第1内装パネルを車体固定部分に対して仮支持手段で僅かに相対移動可能に仮支持し、続く第2工程で第2内装パネルを第1内装パネルに接するように車体固定部分に固定し、続く第3工程で第1内装パネルを第2内装パネルに固定するので、第3工程で第2内装パネルに第1内装パネルを固定する際に第1内装パネルの位置誤差を仮支持手段における相対移動で吸収し、第1、第2内装パネルの境界に段差や隙間が発生するのを防止し、かつ第1、第2内装パネルに歪みが発生するのを防止して外観を向上させることができる。

40

#### 【発明を実施するための最良の形態】

#### 【0014】

以下、本発明の実施の形態を、添付の図面に示した本発明の実施例に基づいて説明する。

#### 【0015】

50

図1～図6は本発明の一実施例を示すもので、図1はシフトレバー装置、シフトレバーパネルおよび化粧パネルの斜視図、図2はシフトレバーパネルを組み付けたシフトレバー装置および化粧パネルの斜視図、図3は図2の3方向矢視図、図4は図3の4-4線矢視図、図5はシフトレバーカバーおよび防塵カバーの斜視図、図6は図4の6-6線拡大断面図である。

#### 【0016】

図1～図5に示すように、コラムシフト方式のシフトレバー装置11は、本体部12と、本体部12に上下揺動自在に枢支されたシフトレバー13と、シフトレバー13の先端に設けられたノブ14とを備える。シフトレバー装置11の本体部12にはシフトレバーパネル15が仮支持されており、このシフトレバーパネル15の縦長の開口部15aをシフトレバー13が貫通する。シフトレバーパネル15は化粧パネル16の開口部16aに嵌合するように固定され、化粧パネル16はインストルメントパネル17（図3の鎖線参照）の開口部17aに嵌合するように固定される。シフトレバー装置11の本体部12とシフトレバーパネル15との間に、シフトレバーパネル15の開口部15aを塞ぐ帯状のシフトレバーカバー18が配置される。シフトレバーカバー18に形成した貫通孔18aをシフトレバー13が貫通しており、シフトレバー13の揺動に伴ってシフトレバーカバー18が摺動することで、シフトレバーパネル15の開口部15aが開放することが防止される。

#### 【0017】

シフトレバー装置11の本体部12の左右両側面にそれぞれ2個の仮支持突起12a...が設けられており、これらの仮支持突起12a...がシフトレバーパネル15の裏面の左右両側縁にそれぞれ2個ずつ設けられた板状プラケット15b...の仮支持孔15c...に係合する。4個の仮支持突起12a...と4個の仮支持孔15c...とは本体部12からシフトレバーパネル15が脱落しない程度に緩く係合しているため、シフトレバーパネル15は本体部12に対して、上下方向、左右方向および前後方向に僅かに移動可能である。仮支持突起12a...および仮支持孔15c...は本発明の仮支持手段を構成する。

#### 【0018】

図6を併せて参照すると明らかなように、シフトレバーパネル15の左右両側面に2個ずつ設けられた固定突起15d...は、その表面側に傾斜したガイド面aを有するとともに、その裏面側に切り立った係止面bを有する。一方、化粧パネル16の開口部16aの左右両側面には、シフトレバーパネル15の固定突起15d...に係合可能な固定孔16b...が2個ずつ設けられる。固定突起15d...および固定孔16b...は本発明の固定手段を構成する。

#### 【0019】

次に、シフトレバーパネル15および化粧パネル16の組付手順について説明する。

#### 【0020】

先ず、シフトレバー装置11の本体部12の4個の仮支持突起12a...にシフトレバーパネル15の仮支持孔15c...を係合させることで、予め本体部12にシフトレバーパネル15を上下方向、左右方向および前後方向に僅かに移動できるように支持しておく。続いて、シフトレバー装置11の本体部12をインストルメントパネル17の内部の図示せぬフレームにボルト等を用いて固定する。この状態で、シフトレバーパネル15はインストルメントパネル17の開口部17aの内側に配置される。

#### 【0021】

続いて、化粧パネル16をインストルメントパネル17の開口部17aに嵌合させ、クリップやボルト等の図示せぬ固定手段でインストルメントパネル17に固定する。化粧パネル16を固定すると、シフトレバーパネル15が化粧パネル16の開口部16aにラフに嵌合する。この状態から化粧パネル16の開口部16aの周辺部をシフトレバーパネル15に向けて押し付けると、シフトレバーパネル15の固定突起15d...のガイド面aが化粧パネル16の開口部16aに押されて弾性変形し、固定突起15d...の係止面b...が化粧パネル16の固定孔16b...に係合することで、シフトレバーパネル15が化粧パネル16を固定する。

10

20

30

40

50

ル16に固定される。

【0022】

このとき、シフトレバーパネル15が仮支持突起12a...および仮支持孔15c...を介して位置調整可能に仮支持されているため、固定突起15d...および固定孔16b...の係合によってシフトレバーパネル15が化粧パネル16に対して位置決めされ、両者の境界に段差や隙間が発生するのを防止して外観を高めることができる。しかもシフトレバーパネル15が仮支持突起12a...および仮支持孔15c...を介して位置調整可能であるため、固定突起15d...および固定孔16b...による位置決め時に無理な荷重が加わることがなく、シフトレバーパネル15や化粧パネル16が歪むのを防止して外観を更に高めることができる。

10

【0023】

以上、本発明の実施例を説明したが、本発明は上記実施例に限定されるものではなく、特許請求の範囲に記載された本発明を逸脱することなく種々の設計変更を行うことが可能である。

【0024】

例えば、実施例では第1、第2内装パネルとしてシフトレバーパネル15および化粧パネル16を例示したが、それに限定されるものではない。

【0025】

また実施例ではシフトレバー装置11の本体部12にシフトレバーパネル15が上下方向、左右方向および前後方向に移動可能に仮支持されるが、少なくとも前後方向、つまり化粧パネル16の組付方向に移動可能であれば良い。

20

【図面の簡単な説明】

【0026】

【図1】シフトレバー装置、シフトレバーパネルおよび化粧パネルの斜視図

【図2】シフトレバーパネルを組み付けたシフトレバー装置および化粧パネルの斜視図

【図3】図2の3方向矢視図

【図4】図3の4-4線矢視図

【図5】シフトレバーカバーおよび防塵カバーの斜視図

【図6】図4の6-6線拡大断面図

【符号の説明】

30

【0027】

11 シフトレバー装置(車体固定部分)

12a 仮支持突起(仮支持手段)

15 シフトレバーパネル(第1内装パネル)

15c 仮支持孔(仮支持手段)

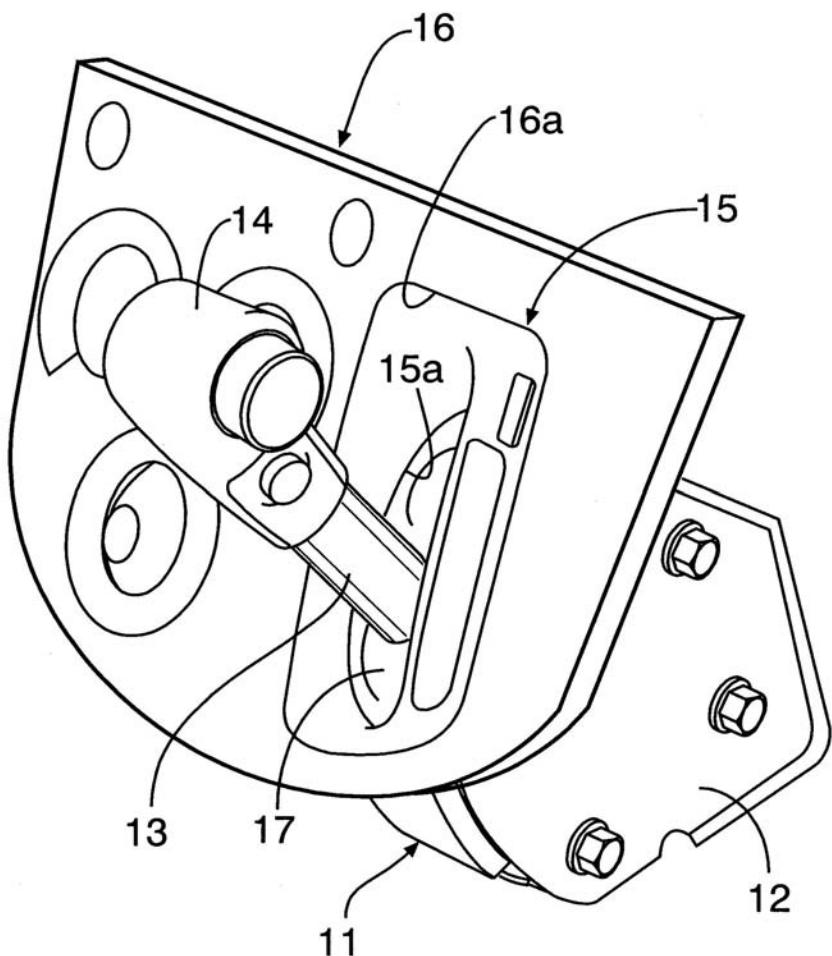
15d 固定突起(固定手段)

16 化粧パネル(第2内装パネル)

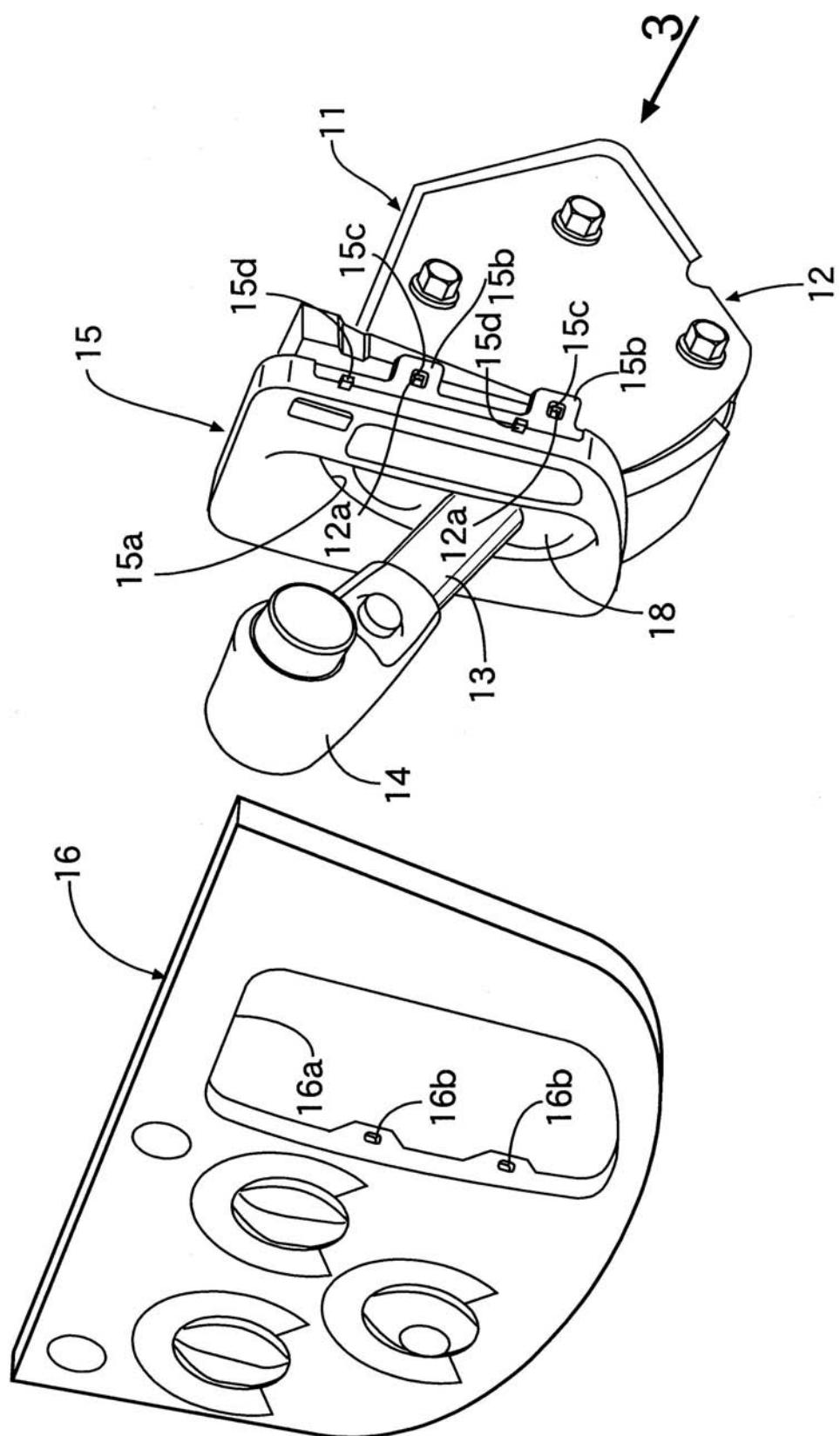
16b 固定孔(固定手段)

17 インストルメントパネル(車体固定部分)

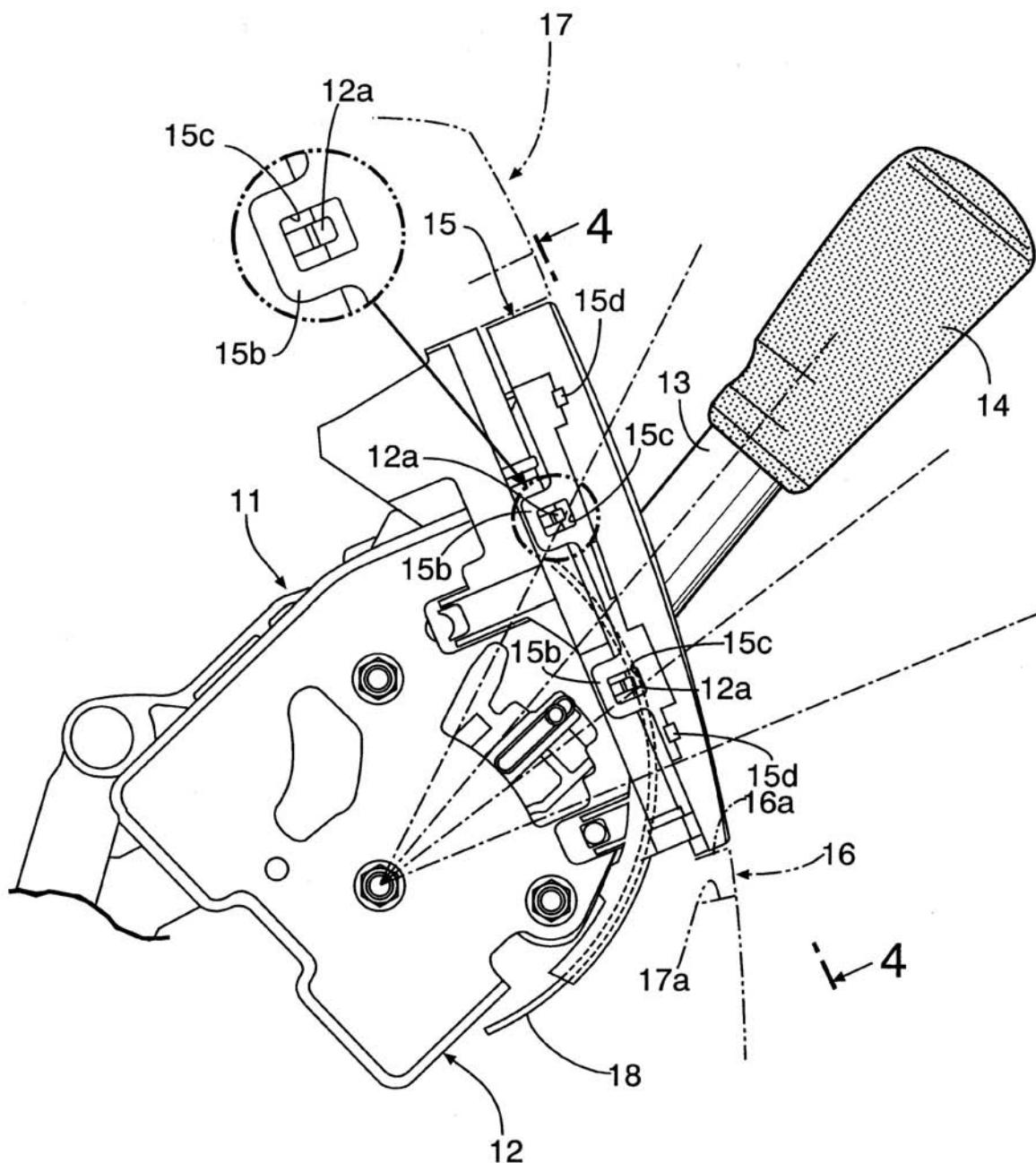
【図1】



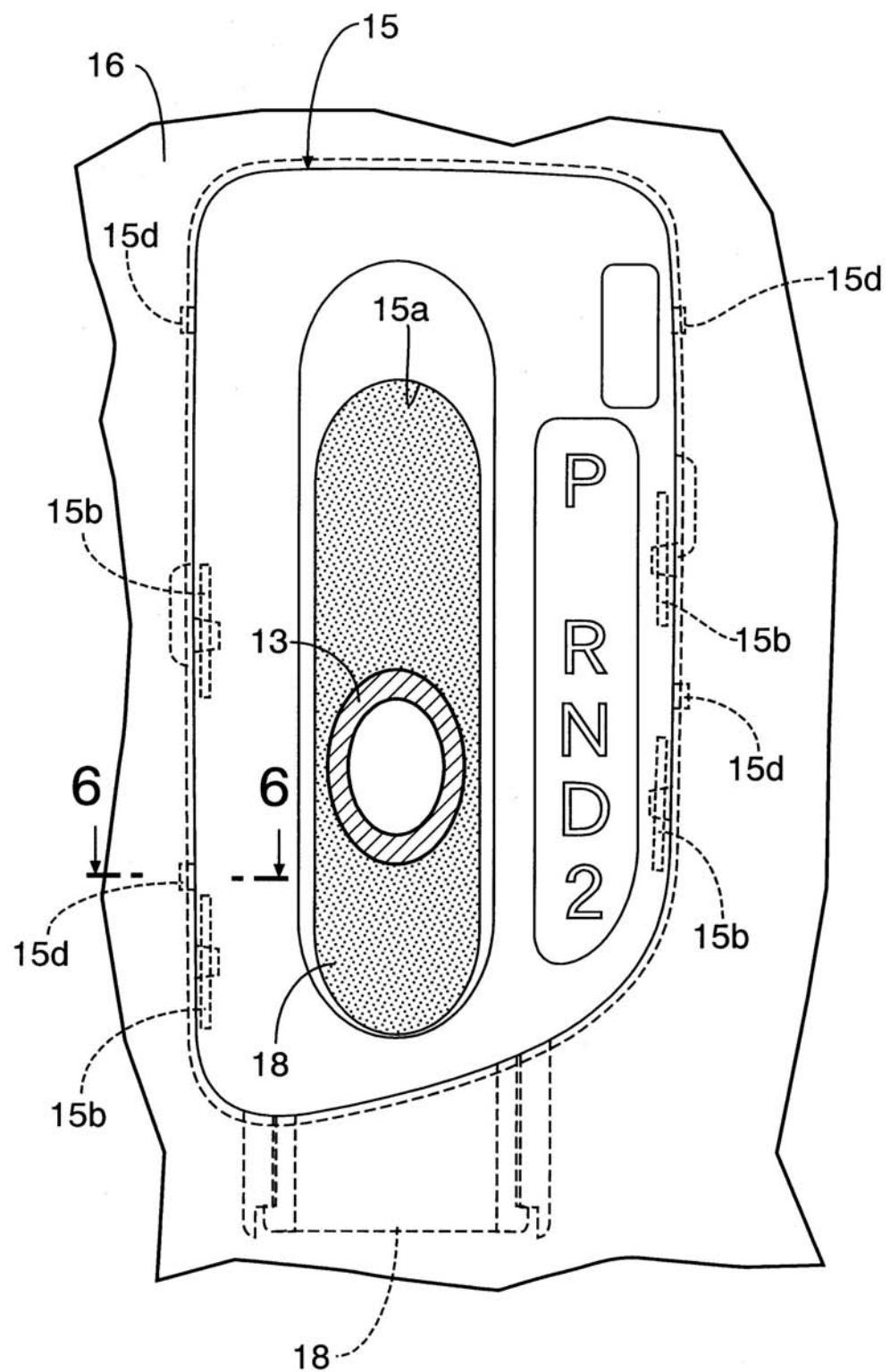
【図2】



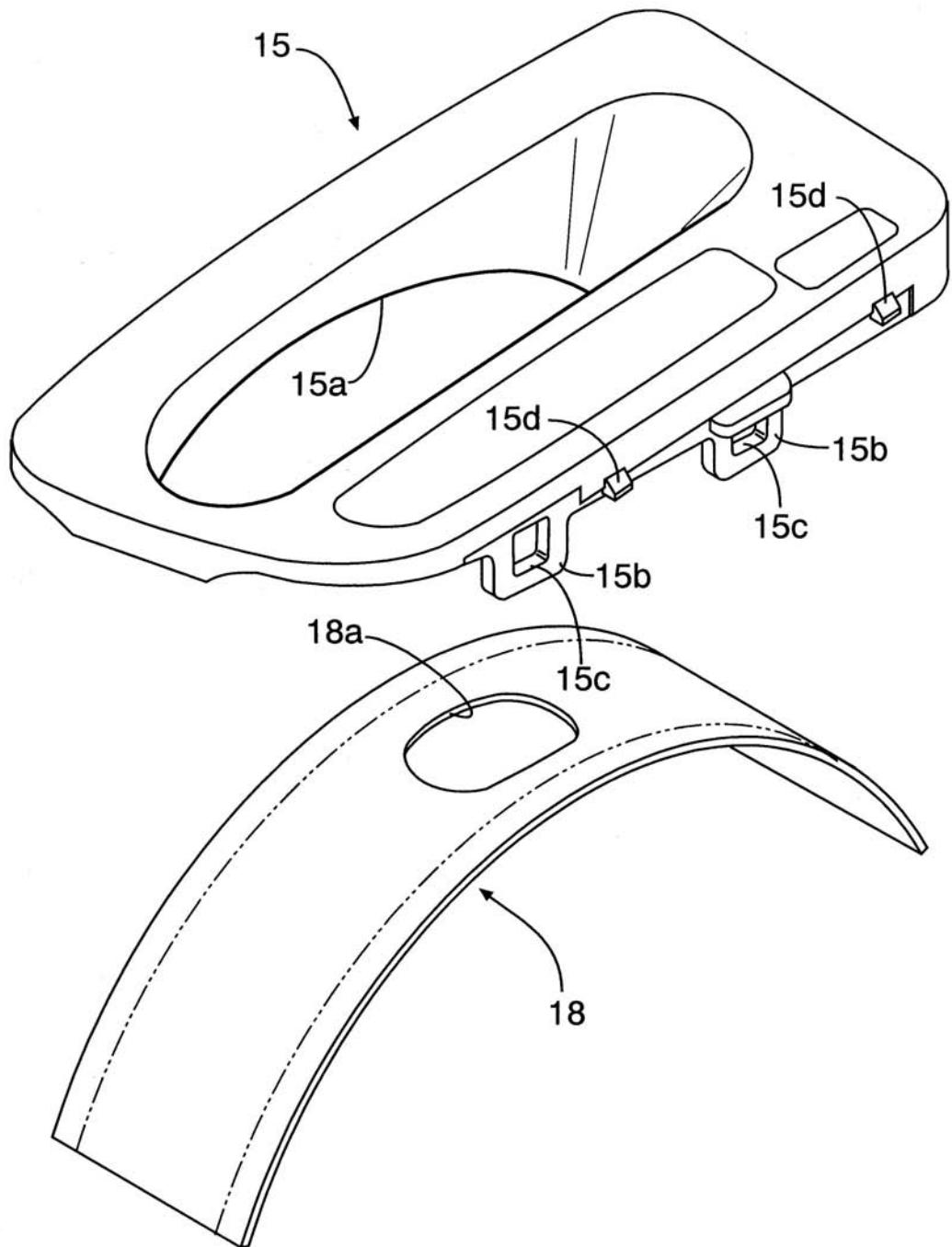
【図3】



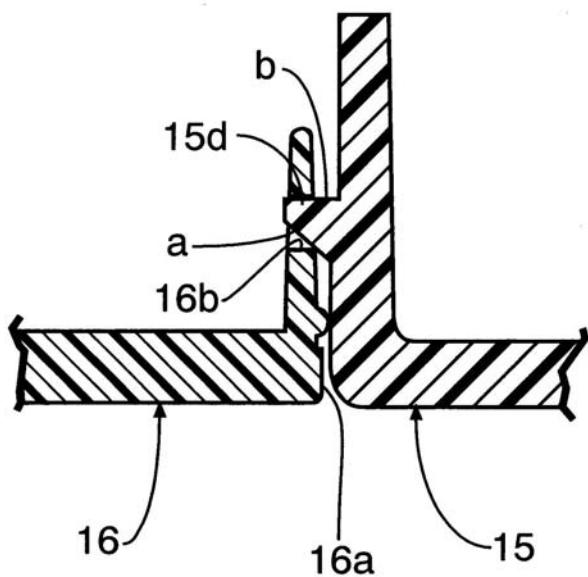
【図4】



【図5】



【図6】



---

フロントページの続き

(56)参考文献 特開平11-348591(JP,A)  
特開平07-293688(JP,A)  
特開平11-105571(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B60R 13/02  
B60K 20/02  
B60K 37/00  
F16B 5/00